闘う労働組合のための一議席を取りに行きます！

大椿ゆうこ　参議院議員・社会民主党副党首

七月三日から始まる第二十七回参議院選挙に、私は再選を目指して挑戦します。この度は、全労協の皆様に、大椿ゆうこへの「支持」をご決定頂きましたこと、心より感謝を申し上げます。選挙本番を直前に控え、大きな後押しとなります。

初めて国政選挙に挑戦した二〇一九年、皆様方と力を合わせて、労働者の一議席を取りにいければと思っていましたが、六年を経て、そこに近づいていることを嬉しく思います。本当にありがとうございます。

二〇一三年に繰り上げ当選の機会を頂き二年三カ月、私は参議院議員として国会に活動の機会を頂きました。念願であった厚生労働委員会に所属し、とことん労働問題にこだわって取り組んで来ました。クビを切られた非正規雇用労働者だった時、「なぜ、この国はこれだけ非正規雇用労働者を増やして平気でいられるのか？」と感じていた疑問や怒りを、私は今、国会質問として政府に追及出来るのです。追及したいことは尽きることはありません。あらゆる問題を労働問題に引き付けながら質問することをポリシーにして来ました。振られた仕事は絶対に断らない、その姿勢で果敢に取り組んで来た二年三カ月でした。

五月十四日には、「公益通報者保護法」について代表質問をしました。公益通報をしたことを理由に閑職に追いやられた労働者の話を聞くと、労働組合に相談したが助けを得られなかった経験を持っていました。団体交渉で集団的に不正を追及し改善を求めていれば、たった一人で闘わずとも良かったのではないか。しかし、労働組合が本来の機能を果たさなかったのです。

私は壇上から、闘う労働組合の必要性を訴え、「公益通報者保護法を活かすためにも、憲法二十八条、労働三権を行使しましょう」「職場の仲間と手を繋ぎましょう」と呼びかけました。この様な視点は、私が全労協運動と出会わなければ持ち得なかった視点です。全労協運動での体験と学びが、今の私の土台を作っています。

私は、これ以上、不安定な働き方により労働者が使い捨てられる社会を変えるため、非正規雇用の入り口規制の議論を復活させ、法制度化するために次の六年を狙います。非正規雇用にしてよい範囲を限りなく最小限にしなければ、私の様な経験をする非正規労働者を救うことは出来ません。私は、国会議員としてこれを実現したいのです。

大椿ゆうこの一議席はとことん労働者のために使います。その一議席をみんなで取りに行きましょう。どうか力を貸してください。

LINE

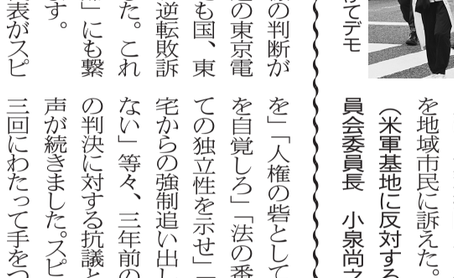

日東電工に怒りの抗議行動

●日東電工株主総会報告

手続きを無視して支会長出席を拒否

六月二十日、日東電工の株主総会が開かれました。昨年の雨天とは変わってむせ返るような暑さです。おおさかユニオンネットワークなど地元大阪をはじめ、東京からも多くの仲間が続々と詰めかけます。会社側は社員やガードマンを大量に動員しての厳戒体制です。事前から懸念されていたのは、株主となっているチェ支会長の出席を認めるかどうかでした。昨年は書類の不備を理由として参加を拒否した日東電工は、今年もチェ支会長の参加を何としても拒みたいという露わな対応を繰り返しました。「株主であることは確認できたがこちらの名簿には載っていない」はては「一〇〇や二〇〇の株主などは問題ではない」との暴言まで吐いて平然と入場拒否する日東電工に対して怒りの声が沸き起こります。

集会では数多くの企業で株主総会行動が取り組まれているが、ここまで手順や手続を無視して、株主総会と並行して、韓国内では国会への高崎社長の証人喚問を求める請願署名活動が行われ五万人を突破しています。また韓国国会議長が岩屋外務大臣に伝えている、日本政府の争議解決への要請について、石破首相に回答を求める動きも進められています。株主総会はこれらの運動のはじまりにすぎません。日東電工をさらに追い詰める行動を強めようと、怒りのシュプレヒコールで行動を締めくくりました。（韓国オプティカルハイテック労組を支援する会　内田　正）

●韓国オプティカルハイテック労組支援行動

日東電工広島支店に要請行動を続ける

二〇三年、韓国オプティカルハイテックは、日東電工の一〇〇%子会社として韓国亀尾（クミ）市に設立され、主に携帯電話の液晶画面に使う偏光フィルターを生産している。韓国政府から五十年間の無償貸与、法人税等の免除という破格の特典を受けて、十八年間で売上総額は七〇〇七億円にのぼる。しかし、二〇一六年に労働組合が結成されると、会社は徐々に他の工場に生産をシフトし、二〇二三年に発生した工場火災を理由に会社清算を決定した。一四〇億円の火災保険が下りて充分に工場が再建できたにもかかわらずだ。

会社は労働者全員にショートメールで廃業を通知し、希望退職に応じない者は整理解雇した。現在、七人の組合員が残って、同じものを生産している韓国日東オプティカル工場への雇用継承を求めて闘いを続けている。会社の人事権や経営決定権を持つ親会社日東電工は、韓国労働者の団交要求に応じ、彼らの韓国日東オプティカル工場への雇用継承を認めるべきである。

この闘いの意義は労働組合潰しという不当労働行為が対する闘いであり、日韓労働者の国際連帯の闘いである。その意味では、国家的不当労働行為としてあった国労解体や現在も闘い続けられているJAL労組の闘いと同質の内容を持っている。

広島では、一月二十七日、二月二十八日、三月二十八日の日東電工広島支店に要請行動。四月十六日の尾道事業所要請行動に続いて、五月二十八日にも広島支店に対する要請行動を実施した。今後も継続して闘い続ける覚悟である。（スクラムユニオンひろしま委員長　土屋信三）

日東電工広島支店に要請行動

●韓国オプティカルハイテック労組支援行動

日東電工広島支店に要請行動を続ける

二〇三年、韓国オプティカルハイテックは、日東電工の一〇〇%子会社として韓国亀尾（クミ）市に設立され、主に携帯電話の液晶画面に使う偏光フィルターを生産している。韓国政府から五十年間の無償貸与、法人税等の免除という破格の特典を受けて、十八年間で売上総額は七〇〇七億円にのぼる。しかし、二〇一六年に労働組合が結成されると、会社は徐々に他の工場に生産をシフトし、二〇二三年に発生した工場火災を理由に会社清算を決定した。一四〇億円の火災保険が下りて充分に工場が再建できたにもかかわらずだ。

会社は労働者全員にショートメールで廃業を通知し、希望退職に応じない者は整理解雇した。現在、七人の組合員が残って、同じものを生産している韓国日東オプティカル工場への雇用継承を求めて闘いを続けている。会社の人事権や経営決定権を持つ親会社日東電工は、韓国労働者の団交要求に応じ、彼らの韓国日東オプティカル工場への雇用継承を認めるべきである。

この闘いの意義は労働組合潰しという不当労働行為が対する闘いであり、日韓労働者の国際連帯の闘いである。その意味では、国家的不当労働行為としてあった国労解体や現在も闘い続けられているJAL労組の闘いと同質の内容を持っている。

広島では、一月二十七日、二月二十八日、三月二十八日の日東電工広島支店に要請行動。四月十六日の尾道事業所要請行動に続いて、五月二十八日にも広島支店に対する要請行動を実施した。今後も継続して闘い続ける覚悟である。（スクラムユニオンひろしま委員長　土屋信三）

米軍横田基地に向けてデモ

●6・14横田米軍基地反対行動

日米安保体制見直しと米軍横田基地撤去を！

東京全労協は米軍基地に反対する実行委員会を結成し、毎年五月の沖縄平和行進参加とともに、六月の首都東京における労組呼びかけによる反基地行動として取り組んでいる。

六月十四日午後、東京・福生市において七十人の参加による集会と地域デモを行った。集会は本木事務局長の司会で始まり、主催者の小泉実行委員長から「在日米軍横田基地の存在は沖縄の普天間基地と同じく、市街地にあり地域住民は日々爆音を強いられ、欠陥機オスプレイ配備後は更なる危険と隣り合わせの生活であり、有機フッ素化合物汚染がんばろうで終了した。

デモ行進は基地脇を通る国道十六号線を進み、途中基地ゲート前で航空自衛隊司令部司令官・横田基地司令あて要請書を実行委員長が読み上げ手交した。デモ隊は福生駅まで元気にシュプレヒコールを上げ、大軍拡阻止、基地撤去を地域市民に訴えた。

（米軍基地に反対する実行委員会委員長　小泉尚之）

連帯挨拶は横田基地被害をなくす会、横田基地の撤去を求める西多摩の会、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、戦争に協力しない！させない！練馬アクションの四団体から発言を受けた。決意表明は三多摩全労協篠原議長、全国一般東京労組井上副委員長が行い、山口・岩国からのメッセージ報告、集会決議採択、団結がんばろうで終了した。

デモ行進は基地脇を通る国道十六号線を進み、途中基地ゲート前で航空自衛隊司令部司令官・横田基地司令あて要請書を実行委員長が読み上げ手交した。デモ隊は福生駅まで元気にシュプレヒコールを上げ、大軍拡阻止、基地撤去を地域市民に訴えた。

（米軍基地に反対する実行委員会委員長　小泉尚之）

●6・16最高裁ヒューマンチェーン

原発回帰につながる最高裁判決に抗議

六月十六日、炎天下、約一四〇人にも及ぶ人々が手をつなぎ「ヒューマンチェーン（人間の鎖）」により約一キロにわたり最高裁を取り囲みました。原発事故被害者団体など二十二団体による実行委員会の主催で「2025・6・16最高裁共同行動ヒューマンチェーン」。多くの避難者、原発事故関連訴訟の原告、支援者が結集しました。

最高裁第二小法廷は二〇二二年六月七日、福島原発事故に起された「生業訴訟」「群馬訴訟」「千葉訴訟」「愛媛訴訟」においての「津波対策が講じられていても事故が発生した可能性が相当」として国の賠償責任を否定する許しがたい統一判断を示しました。その後の原発事故関連の最判では、同様の判断が続いています。直近の東京電力株主代表訴訟でも国、東電の責任を認めない逆転敗訴の判決が出されました。これは政府の「原発回帰」にも繋がっていると言えます。

二十一の団体の代表がスピーチをし、「原発事故は国の責任」「司法は勇気と正義を取り戻せ」「司法の独立は」と訴えた。未来に誇れる判断を」「人権の砦としての役割を自覚しろ」「法の番人としての独立性を示せ」「避難住宅からの強制追い出しを許さない」等々、三年前の最高裁の判決に対する抗議と怒りの声が続きました。スピーチ後、三回にわたって手をつなぎ、最高裁に向かってシュプレヒコールをぶつけました。（郵政産業労働者ユニオン東京地本特別執行委員　石川喜久）

6・16最高裁ヒューマンチェーン

●6・8もうやめよう　あぶない原発！大集会

「もうやめよう原発」大阪を一二〇〇人がデモ

六月八日、大阪市のうつぼ公園で開かれた「もうやめよう　あぶない原発！大集会」には青森や名古屋など各地からの参加者を含め一二〇〇人が集いました。野外での集会でしたが、実行委員会が準備した文字通りの「巨大紙芝居」によって、原発に依存し続ける政府と電力会社の問題が大変分かりやすく示されました。紙芝居の両端に掲げられた横断幕まで場面に合わせて変化するという手のこんだように実行委員会の熱さを感じました。

各地から大阪に訪れた参加者からは、万博と原発は問題が山積しているのにやめられない、止まらないところが似ているとの指摘もありました。また、五月十七日にアジアで初めて原発ゼロを達成した台湾についての報告もありました。台湾は東電福島原発事故を機に九八%まで完成していた第四原発を止め、原発ゼロを達成しました。しかし、産業界など再稼働を目論む動きもあり、八月に行われる国民投票が正念場とされています。一方、日本は原発事故の当事者国でありながら、GX脱炭素電源法で原発を最大限に利用としています。福島では依然、被曝は続いているのに、「福島を忘れない」とまるで終わったことのように言うことのできることへの怒りも参加者から表明されました。

集会後は、大阪一の繁華街、御堂筋をデモ行進し沿道の人びとにアピールを行いました。いつもながら、外国人観光客たちの反応はよく、世界中に情報が拡散されるでしょう。（大阪教育合同労組書記長　酒井さとえ）

巨大紙芝居でアピール

●狭山事件の再審を求める市民集会

石川一雄さんの遺志を継いで第四次再審請求

五月二十三日、日比谷野外音楽堂で「狭山事件の再審を求める市民集会」が開催され東水労も参加してきました。この日付は石川一雄さんが不当に逮捕された日で、今年で六十二年目を経過しました。

狭山事件で無実を訴えてきた石川一雄さん（八六歳）は、昨年の暮れに体調を崩して療養していましたが、急に症状が悪化し三月十一日に入院先で帰らぬ人となりました。ようやく鑑定人尋問実現への展望が見えてきた矢先の石川一雄さんの突然の死を悲しむとともに、心から哀悼の意を表します。

石川一雄さんが急逝し、お連れ合いの石川早智子さんが遺志を継いで四月四日に第四次再審請求を申し立て闘いは引き続がれていきます。弁護団は、第三次再審請求で提出した新証拠をあらため第四次再審請求の新証拠として提出し、裁判官による鑑定人の証人尋問を求めています。

会場には支援・賛同団体やマスメディアなど、多くの参加者が結集し、霞ヶ関一周のデモ行進も行われました。狭山事件は、被差別部落への差別と偏見、見込み捜査により石川さんを犯人にでっち上げた冤罪事件であり、権力犯罪です。

裁判所の事実調べ、証人尋問、鑑定人尋問、検察の全証拠開示が実現していけば、石川一雄さんの無実は必ず明らかになります。

今後とも東水労は、この支援に取り組み、差別排外主義を許さず、無罪判決を勝ち取るために共闘していきます。

（全水道東京水道労組執行委員　久保　聡）

演壇に立つ石川早智子さん

●全労協労働法制プロジェクト

働くルールがこわされる!?　No.03

「わが社は1日9時間労働」が実現するかもしれない!?

労基研報告・労働時間問題のポイント

労働基準関係法制研究会報告（以下「報告」）は「労働時間法制の具体的課題」に全体の4割の分量を使っています。雇用共同アクションの学習会で講師を務めた国学院大学の本久洋一教授は、報告が「賃金と労働時間を切り離すこと」を狙っていると喝破されていますが、そのための量の多さと言えます。

労働時間問題に関するうわべだけの「報告」に騙されるな！

報告は「最長労働時間」や「労働からの解放」をテーマにあげてはいますが、結論は「健康確保」や「今後検討する」というレベルに留まっています。また「割増賃金」についてはその廃止に言及し、特に副業・兼業に関しては明確に「割増賃金廃止」を主張しており、これは大問題です。一方、遅きに失したとは言え、「週44時間労働制」や「4週4休制」（48日連続勤務が可能）を改める方向も打ち出しています。こうしたことから、「労働時間法制の大きな改悪がないらしい」と受け止められているようです。

しかし、それだけでは報告の本質を見逃していると言わざるを得ません。報告は「労使コミュニケーションの在り方について」にも2割のスペースを費やしており、労働時間規制を緩める仕組みを作ろうとしています。

「労使コミュニケーション」は団結権解体を狙う

そもそも「労使コミュニケーション」というくくり方が問題です。労基法は、定められている最低基準を上回るための努力を労使に要請しており、そのために労働組合（＝団結権）との協議を前提としています。ところが報告の「労使コミュニケーション」は、労組組織率の低さを理由に、労組以外の「労働者代表」に法律的な資格を与え、その代表との協議で労基法の最低基準をさらに下回る「基準」を作り出そうとしています。（つまりデロゲーション＝適用除外！）。

報告の「労使コミュニケーション」には最低基準を引き下げる仕組みが内蔵されています。その対象分野が「労働時間」です。

経団連は「労使自治」による社内合意で労働基準を作るべきだと主張しています。そして長時間労働を割増賃金なしで強制できる裁量労働制の拡大を渇望しています。そのために「労働者代表」は〝社員親睦会〟でもよいとも言っています。政府も同じ方向を目指しているので、御用組合以下の労働者代表と「合意」すれば、長時間労働はおろか「わが社は1日9時間労働」とする会社も出てくるかもしれません。

労政審労働条件分科会を注視しよう

労基法の最低基準を下回る労働条件を、社内の「合意」だけでできる仕組みは、労働基準法の解体につながります。それをめぐる議論が労働政策審議会労働条件分科会で急ピッチで進められています。残念ながら労基研の学者委員の発言には、労働基準について「国家による一律規制を外すべきだ」とした意見もあり、分科会の議論を注視していきましょう。

25最低賃金上げろ！共同アクション

最低賃金
物価上昇を上回る
大幅引き上げ
最低賃金上げろ共同アクション

今年の最低賃金引上げに向けた行動が決まった。今年も全労連・国民春闘共闘、全労協・けんり春闘、最低賃金大幅引上げキャンペーン委員会の枠組みで、課題に基づく一日共闘としてスタートする。

最初の取り組みは七月一日、十八時三十分からJR新宿駅南口でのスタンディングで最低賃金引き上げをアピール。続いて七月十一日から予定されている最賃審議会・目安小委員会審議日でのアピール行動の取り組むこととした。

参議院選挙の直前ということもあり、政治へのアピールを目的にスタンディングとした。また、参議院選挙の影響なのか、審議は七月十一日から二十四日までの短期間の審議だと非公式にいわれている。25春闘も一定の賃金引上げの結果を出しているが、中小企業労働者の賃上げ状況は厳しい。格差はさらに進んでいる。エネルギーや食料品など物価高騰は大震災ではなく、死活問題だといっても過言ではないのか。今すぐ時給一五〇〇円にむけて最賃を引上げろ！と強く訴えて行こう！（25げんき春闘全国実行委員会事務局長　関口広行）